

平成 23 年 3 月 14 日

社団法人 全国産業廃棄物連合会

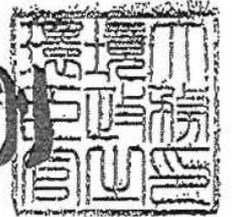
会長 石井 邦夫 様

環境省災害廃棄物対策特別本部長

環境大臣政務官

福高

剛



平成 23 年 (2011 年) 東北地方太平洋沖地震により生じた
災害廃棄物の処理への御協力について

この度の地震により、多数の方々が被災されたことに関し、心から痛ましく思いますとともに、一日も早い復興をお祈りいたしております。

さて、被災地では、膨大な量の生活ごみ、し尿、がれき等の災害廃棄物が発生しており、これらは、災害応急活動の妨げとなるだけでなく、衛生状態の悪化による病気の発生など、二次災害の発生を招くおそれがあり、その適正な処理を進めることが急務となっております。

しかしながら、未曾有の規模で起きたこの度の地震による被害は甚大であり、被災地の廃棄物処理施設にも大きな被害が生じており、また、災害廃棄物処理に従事する人員の確保も困難となっております。

今般、廃棄物行政を所管する環境省では、「環境省災害廃棄物対策特別本部」を立ち上げ、松本環境大臣の命により私が本部長に任ぜられました。組織を挙げて、被災した地方公共団体の支援に努めてまいります。災害廃棄物の処理体制の構築を進めるに当たっては、少しでも多くの関係団体・関係者の協力を得ることが必要です。

つきましては、貴団体におかれましても、事情を御高察の上、可能な限り被災地における災害廃棄物処理への御協力をお願い申し上げます。一日も早い被災地の復興に御支援いただきますよう、重ねてお願い申し上げます。